

あおぞら・徹底分散グローバル・サステナビリティ株式ファンド

愛称
満天観測
MAN TEN KAN SOKU

追加型投信／内外／株式



※「満天観測」はあおぞら投信株式会社の登録商標です。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

 **あおぞら投信株式会社**
AOZORA

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2771号

設立年月日: 2014年2月4日

資本金: 5億円(2026年4月末現在)

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額: 570,177百万円
(2026年4月末現在)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

照会先

■ ホームページアドレス

<https://www.aozora-im.co.jp/>**本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。**

● ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。請求目論見書は販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。また、本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

● ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

■ 電話番号

050-3199-6343受付時間:
営業日の午前9時から
午後5時まで

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年 1 回	グローバル (日本含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※上記の属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。

商品分類および属性区分の内容につきましては、

一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行うあおぞら・徹底分散グローバル・サステナビリティ株式ファンド(以下「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年7月16日に関東財務局長に提出しており、2026年7月17日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドの商品内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ご投資家の皆さまへ

あおぞら投信では、お客さまの大切なご資産を全力で守り育てていくため、長期分散投資を体現する商品として、グローバル株式に投資するファンドを開発しました。

「満天観測」は、先進国株式と新興国株式、双方のファンドを組み入れ、徹底して幅広く分散投資することにより、人類の営み、全世界の成長を取り込んでいきます。

運用戦略として、長年にわたる実証研究からその優位性が確認できている、小型・割安・高収益といった特性に着目しリターンの獲得を目指します。

更に「満天観測」では、サステナビリティ(持続可能性)を投資対象選定の主要な要素として、そのインパクト(効果)を可視化して示し、ファンドの中身に反映させていきます。我々はサステナビリティを投資対象選定の主要な要素とすることが、長期投資と親和性がありファンドに持続可能なリターンをもたらす重要な要素と考えているからです。

子供の頃、初めて望遠鏡で夜空を見た時、そこにたくさんの星があったことに感動した記憶があります。是非、満天の夜空に散りばめられた星々を観測するように、ともに投資の旅を楽しんで頂けることを心より願っております。

あおぞら投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界の株式に広く分散投資を行うことで、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。また、投資に当たってはサステナビリティ(持続可能性)を主要な要素として投資対象の選定を行います。

ファンドの特色

1 世界の株式に幅広く分散投資を行います。

- 投資信託証券を通じて日本を含む世界の株式(新興国の株式を含みます。)に広く分散投資を行うことで、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
- 投資に当たってはサステナビリティ(持続可能性)を主要な要素として投資対象の選定を行います。

投資する外国投資信託証券

先進国株式 ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド

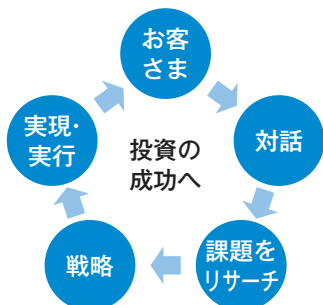
新興国株式 ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド

※本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います(ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドの仕組み」をご覧ください。)。上記は有価証券届出書提出日現在の組入れ投資信託証券(以下「組入れファンド」または「指定投資信託証券」ということがあります。)の一覧です。
※本ファンドは為替ヘッジは行いません。
※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

2 学術研究に基づく運用手法でお客さまに付加価値の提供を目指します。

- 組入れファンドの運用は、ディメンショナル・アイルランド・リミテッドが行います。
- ディメンショナルは世界有数の運用会社として、地位を確立しています。

継続的な実証研究で常に一步先へ



～現実世界で投資の課題に立ち向かうその理由～

- 研究でのイノベーションが新たな技術を生み出すのと同様に、お客さまのニーズや課題が新たな解決策への原動力となると考えます。
- ディメンショナルの科学的かつ透明性の高いプロセス主動のアプローチで、お客さまは市場を予測することなく成功体験を積むことができると考えます。



ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ

1981年創立

運用資産残高:
9,443億米ドル(約148兆円)

従業員数:1,600名超

出所:ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ
運用資産残高および従業員数:
2025年12月末現在、1米ドル=156.64円で換算

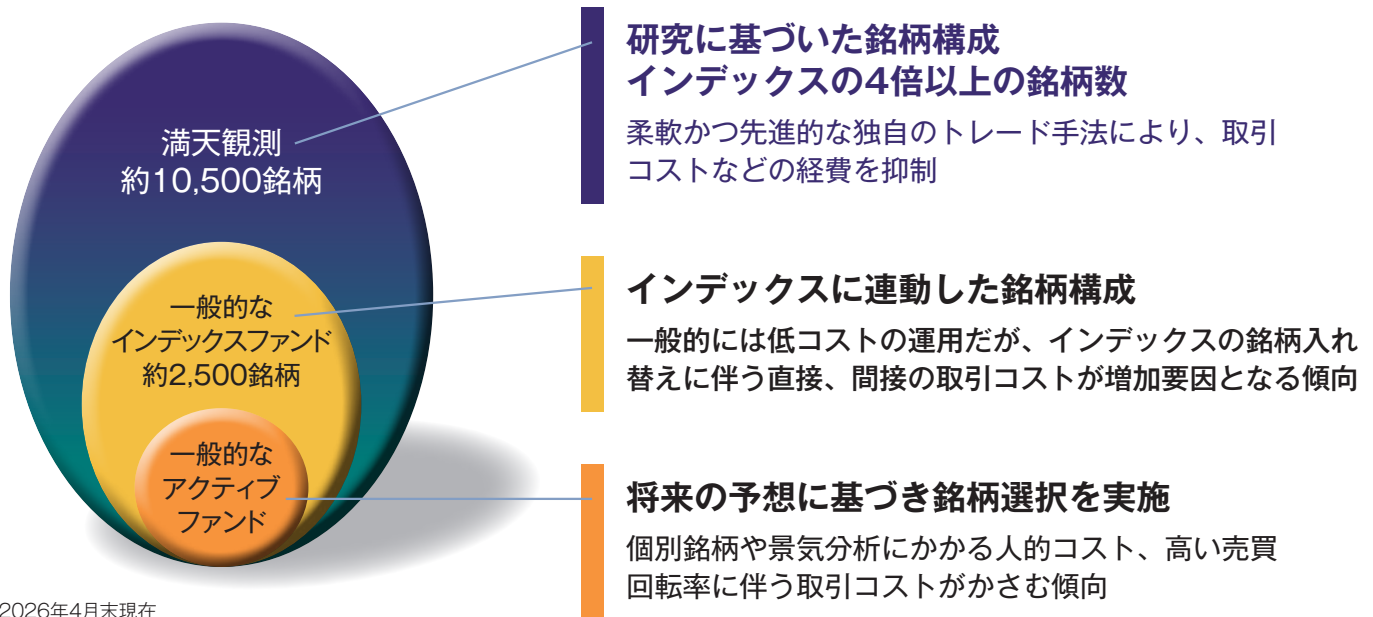


※各拠点はディメンショナルのオフィス所在地です。“ディメンショナル”と記載がある場合、特定の事業体を示すものではなく、世界各国に展開するディメンショナルのグループ企業である Dimensional Fund Advisors LP, Dimensional Fund Advisors Ltd., DFA Australia Limited, Dimensional Fund Advisors Canada ULC, Dimensional Fund Advisors Pte. Ltd., Dimensional Ireland Limited, Dimensional Japan Ltd.とDimensional Hong Kong Limitedを指します。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

徹底的な分散 ～世界まるごと投資のイメージとそれぞれの特徴～



2026年4月末現在

● 学術的研究に基づく運用

個別銘柄に注目するのではなく データに基づいた特性に着目する低コストの運用手法を採用しています

研究結果から3つの特性を持つ銘柄の保有比率を相対的に高くすることで長期的にリターンが優位となる傾向を発見。

● ポートフォリオのイメージ

企業の規模

規模の小さい企業には大きな成長余地があると想定され、株価の値上がり余地も大きいと期待されます。



株価の割安度

企業の実力に対し株価が割安と判断される銘柄ほど、相対的に大きな値上がりが期待されます。



企業の業績

収益力の高い企業の株価は、相対的に大きな値上がりが期待されます。



● 「満天観測」と一般的なインデックスファンドを比較したポートフォリオのイメージ

〈満天観測〉



〈一般的なインデックスファンド〉



※ここでいう一般的なインデックスファンドは、MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスを指標としたインデックスファンドを指します。MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した指数で、世界株式の代表的な指数です。上記は本ファンドの運用手法を理解していただくための概念図であり、必ずしも全ての場合に当てはまるとは限りません。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記運用手法のような運用ができない場合があります。また、上記運用手法は変更される場合があります。

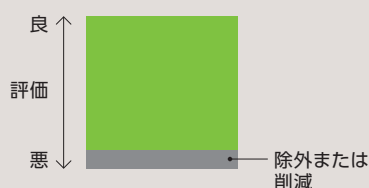
本ファンドは、サステナビリティ(持続可能性)を投資対象選定の主要な要素とし、サステナビリティ選定を明確な基準に基づいて行い、サステナビリティ投資比率や達成状況の目安に沿って運用を行います。

なお、本ファンドは環境や社会のインパクト創出を目的とする商品ではありません。また、本ファンドはESG指数への連動を目指す商品ではありません。

1. サステナビリティ選定基準

環境サステナビリティ選定基準

① ポートフォリオ全体を考慮

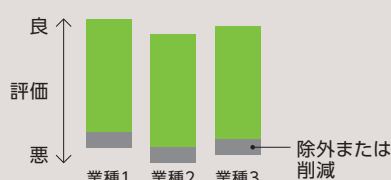


温室効果ガス排出量を基準に投資対象銘柄から除外または投資割合の削減…

投資対象からの除外などにより、気候変動への大きな影響が想定される企業への投資割合を減少。

温室効果ガス排出度の下位銘柄の除外または投資割合の削減
埋蔵分からの潜在排出量の下位銘柄を除外

② 業種別に考慮

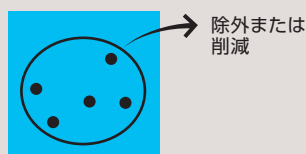


サステナビリティ評価に基づく配分調整…

資産配分の調整によるサステナビリティ指標の改善と分散投資の両立。

サステナビリティ評価の低い銘柄を除外
サステナビリティ評価の高い銘柄を引上げ、低い銘柄を引下げ

社会的サステナビリティ選定基準



ESG改善の追加的項目

右記などの項目が懸念される企業に対し、投資対象から除外または投資割合を低める調整。

- 石炭・パーム油・工場式農場経営
- 児童労働・タバコ・地雷/クラスター爆弾
- 民間用銃器 など

満天観測

MAN TEN KAN SOKU

出所:ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズのデータを基におおぞら投信が作成

※上記はディメンショナルが独自の基準でスコアリングする過程をイメージするために作成したものです。なお、上記は2026年3月末現在の情報であり、今後変更になる場合があります。

2. サステナビリティ投資比率・達成状況の目安

● サステナビリティ投資比率の目安

原則として運用資産の90%以上を、サステナビリティを主要な要素として選定した投資対象に投資します。

● サステナビリティ達成状況の目安

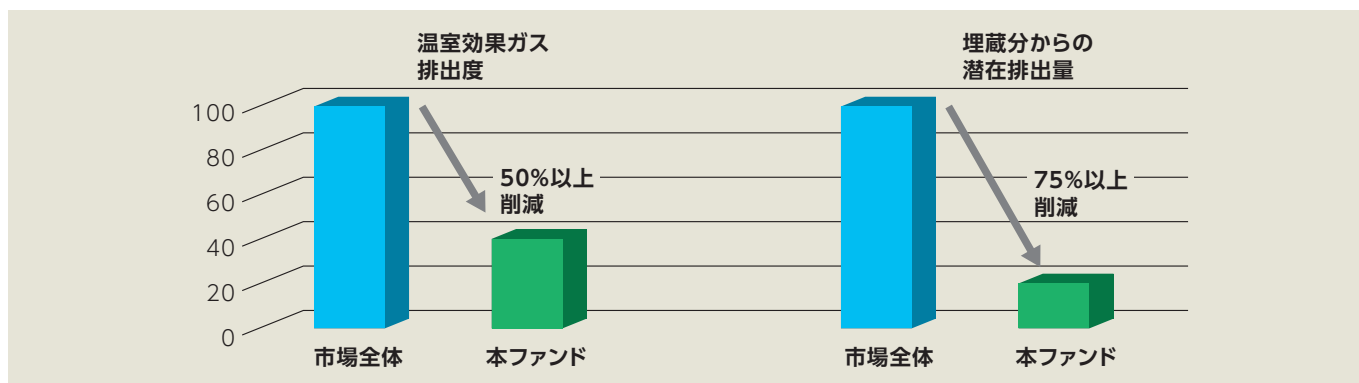
①原則として、運用資産にかかる温室効果ガス排出度^{(*)1}が参考指標^{(*)2}に投資した場合に比べ少なくとも50%以上削減されるように投資します。

②原則として、運用資産にかかる埋蔵分からの潜在排出量が参考指標^{(*)2}に投資した場合に比べ少なくとも75%以上削減されるように投資します。

(*)1) 売上高当たり温室効果ガス排出量

(*)2) MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス

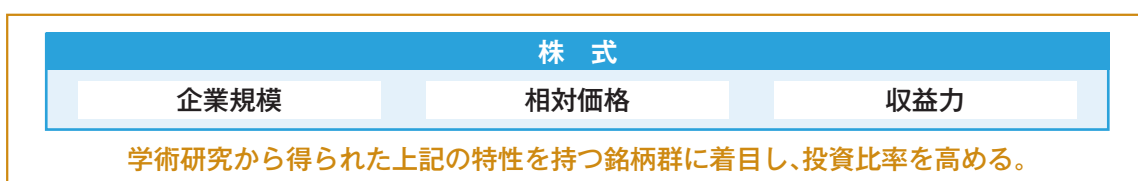
ファンドの目的・特色



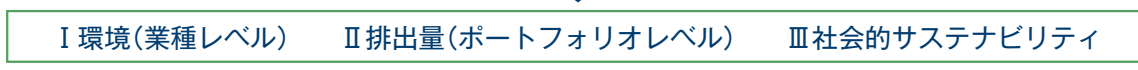
組入れファンドの運用プロセス

組入れファンドの投資手法は、リターンを向上させる特性に着目し、分散されたポートフォリオを構築します。ディメンショナルの投資哲学は、学術的調査に基づいています。また、業種およびポートフォリオの各レベルでスクリーニングを実施します。

長期的に
高いリターン
が期待できる
特性に着目



ESG
スクリーニング



長期的・安定的に一般的な市場インデックスを上回る収益を目指す

当戦略はSFDR 第8条分類「環境や社会的特性を促進する商品」に該当します。

SFDR:『欧州サステナブルファイナンスに関する開示規制 (Sustainable Finance Disclosure Regulation)』とは？

金融市場参加者における持続可能性に関するルールを標準化することにより、持続可能性に係るリスク評価の透明性を高めることを目的とした規制のことで、「グリーンウォッシング」(環境に配慮しているように装うこと)を防止すること、また、最終投資家が金融商品を比較しやすくすることが期待されています。

・SFDRでは以下の2つの分類がサステナブル関連商品とされています。

- ✓ 第8条分類 環境や社会的特性を促進する商品
- ✓ 第9条分類 サステナブル投資を目的とする商品

3. スチュワードシップ方針

本ファンドの最終的な投資対象にかかるスチュワードシップ活動は、ディメンショナルのスチュワードシップ方針に基づいて行われます。ディメンショナルでは世界各国の拠点に配置されたスチュワードシップ担当者が、投資先のコーポレートガバナンスの向上を目的に、同社のプリンシプルに基づく議決権行使、投資先企業への直接のエンゲージメント活動、同社が重視するコーポレートガバナンス上のテーマに関する投資先企業向けレターによる意見表明等の活動を行います。

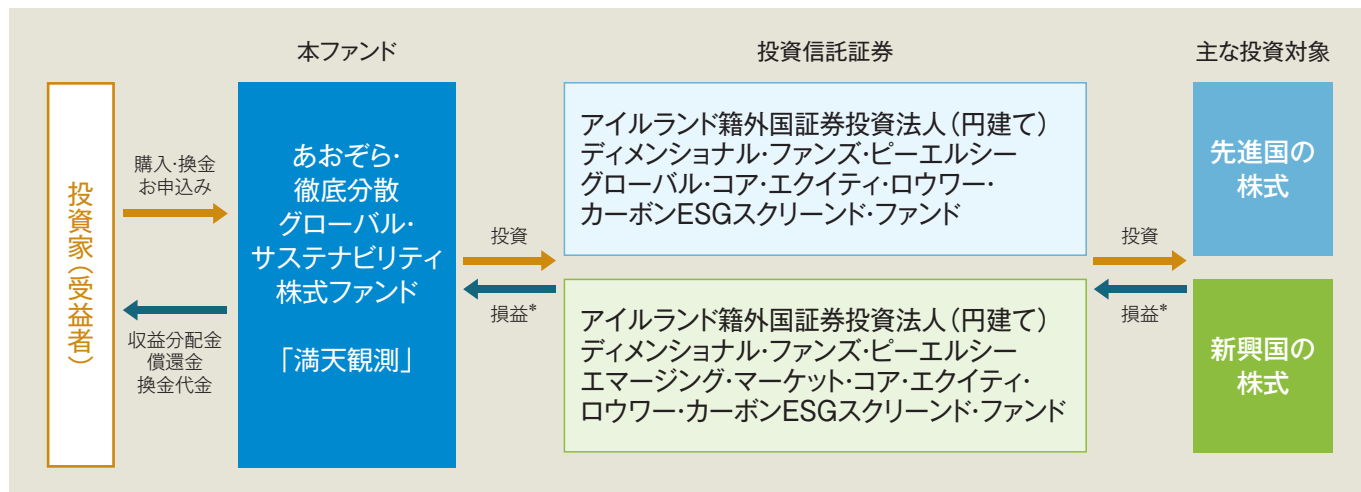
4. サステナビリティ投資の詳細

本ファンドのサステナビリティ投資の詳細については、下記アドレスからご参照頂くことができます。

<https://www.aozora-im.co.jp/esg/>

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはディメンショナル・アイルランド・リミテッドが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



※上記は有価証券届出書提出日現在の指定投資信託証券の一覧です。指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等のデリバティブ取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
なお、投資対象とする投資信託証券におけるデリバティブ取引の利用は、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的に限りです。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる状態に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの分配方針

原則として、年1回の決算時(毎年4月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に収益分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項

組入れファンドの概要

先進国株式ファンド ファンド名：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド	
ファンド形態	アイルランド籍外国証券投資法人(円建て)
投資目的	中長期的な値上がり益の最大化を目指します。
主な投資対象	主に、投資可能と判断される先進国の株式に投資します。その際、サステナビリティ(持続可能性)面の影響度に基づき組入比率の調整や投資可能銘柄からの除外等を行うと共に、割安と判断する株式や時価総額の比較的小さい小型株により比重をおきます。
主な投資制限	①先進国の主要市場で取引されている先進国の株式を主要投資対象とします。 ②先進国で取引されている株式のうち、新興国の株式と判断される株式への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の20%を超えないものとします。 ③リスク管理等を目的として、金融派生商品に投資することがあります。その際、為替予約取引および先物取引以外の金融派生商品の利用を目指すものではありません。また実質的な投資比率が純資産総額の100%を超えるような取引は行いません。
運用報酬等	運用報酬:0.22% その他の費用:受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
決算日	毎年11月30日

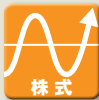
新興国株式ファンド ファンド名：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド	
ファンド形態	アイルランド籍外国証券投資法人(円建て)
投資目的	中長期的な値上がり益の最大化を目指します。
主な投資対象	主に、投資可能と判断される新興国(下の投資対象国・地域リスト参照)の上場株式に投資します。その際、サステナビリティ(持続可能性)面の影響度に基づき組入比率の調整や投資可能銘柄からの除外等を行うと共に、割安と判断する株式や時価総額の比較的小さい小型株により比重をおきます。加えて、投資顧問会社の判断により預託証券(ADR等)も投資対象に含めることができます。なお、預託証券(ADR等)は以下の投資対象国・地域リスト以外の国・地域を含む場合があります。 「投資対象国・地域リスト」 ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、イスラエル、マレーシア、メキシコ、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、サウジアラビア、南アフリカ、韓国、台湾、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦 ※投資顧問会社は上記リストを随時見直しできるものとし、ファンドの決算報告書類においてその見直し内容を開示するものとします。
主な投資制限	リスク管理等を目的として、金融派生商品に投資することがあります。その際、為替予約取引および先物取引以外の金融派生商品の利用を目指すものではありません。また実質的な投資比率が資産総額の100%を超えるような取引は行いません。
運用報酬等	運用報酬:0.36% その他の費用:受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
決算日	毎年11月30日

※上記は有価証券届出書提出日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。また、為替の変動による影響を受けます。したがって、**投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因 ※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。



株価変動リスク

本ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動リスクを伴います。一般に株式市場が下落した場合には、本ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、本ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。なお、本ファンドは一部新興国の株式に投資を行います。新興国の株価変動は先進国以上に大きいものになることが予想されます。



為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に為替変動リスクを伴います。本ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。



カントリー・リスク

本ファンドは実質的に一部新興国の株式に投資を行いますので、カントリー・リスクを伴います。新興国市場への投資には、先進国市場への投資と比較して、社会・政治・経済の不確実性、市場規模が小さい故の低い流動性、通貨規制および資本規制、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートや現地通貨交換に要するコストの大きな変動、外国への送金規制等の影響を受けて、本ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

その他の留意点

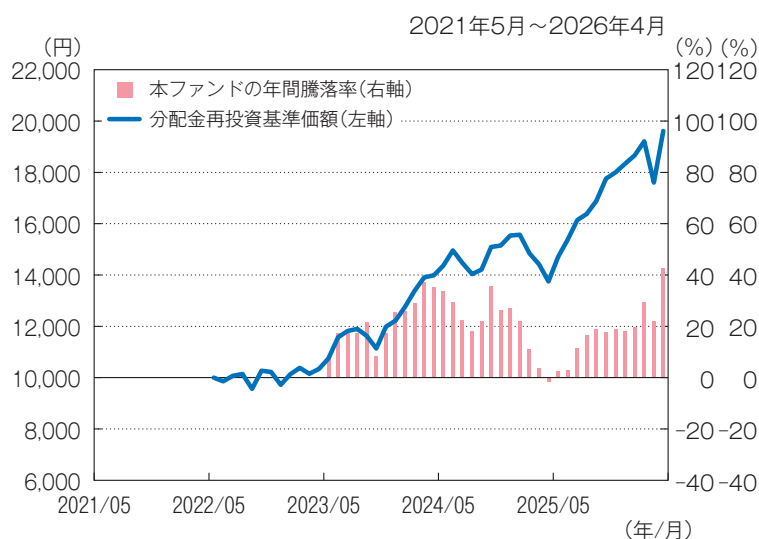
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスク管理体制

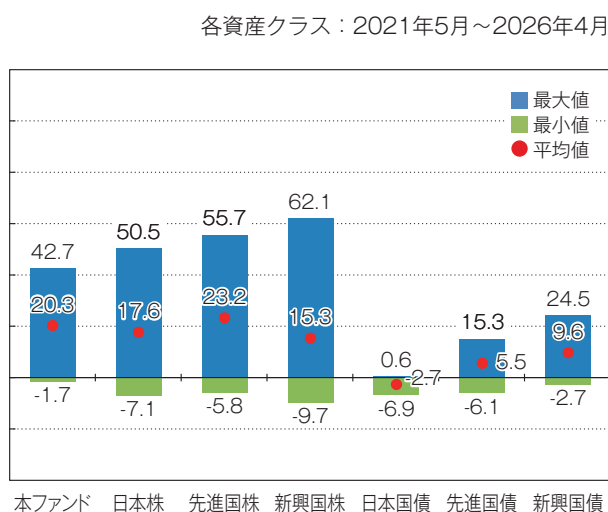
- 委託会社は、合議制に基づく「リスク管理委員会」において、各リスクの管理状況と課題等について報告・審議し、必要に応じて対応を決定します。リスク管理委員会は、原則として毎月開催されます。委員会のメンバーは、代表取締役、常勤取締役、執行役員、関係各部署の代表により構成されており、必要と認められる場合には他の役職員および外部の者がオブザーバーとして参加します。
- リスク統括部長は、リスク管理委員会における重要な審議・決定事項を速やかに代表取締役または取締役会に報告します。
- 運用に係るリスク管理および法令等・信託約款（運用の基本方針）の遵守の管理につきましては、運用部とは別の管理部門（法務コンプライアンス部、投信管理部、リスク統括部）が担当します。管理部門は、運用部における投資信託財産の運用成果とその内容を客観的に把握するため、リスク統括部において、パフォーマンス分析と評価を行います。また、運用の基本方針、資産配分方針および運用計画と整合しているか適宜審査を行います。上記の結果はリスク管理委員会へ報告されます。

(参考情報)

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※本ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※本ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、2023年5月から2026年4月の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

※上記グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

※上記期間(本ファンドは2023年5月から2026年4月)の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、本ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示したものです。

※本ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株・・・配当込みTOPIX

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

※配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

※MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

※NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

※FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

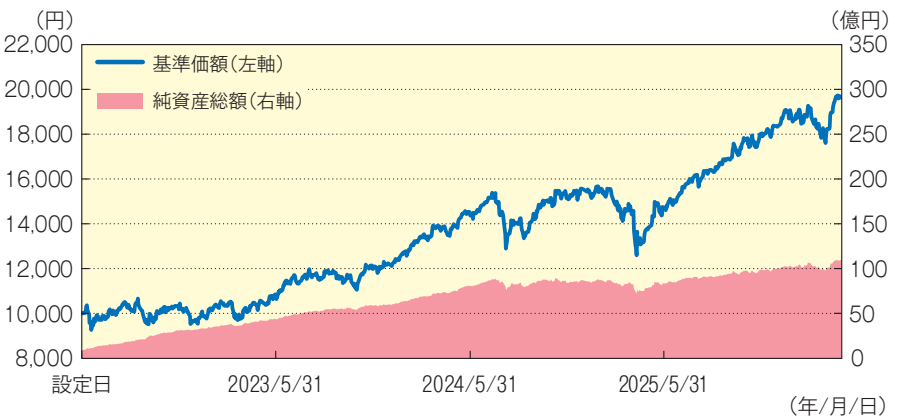
運用実績

本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2026年4月末現在

基準価額・純資産の推移

2022年5月31日(設定日)～2026年4月30日



- 基準価額の推移は、本ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- 上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	19,614円
純資産総額	109.44億円

期間騰落率(年率換算前)

期間	ファンド
1ヶ月	11.4%
3ヶ月	5.1%
6ヶ月	10.5%
1年	42.7%
3年	89.8%
設定来	96.1%

- 本ファンドの期間騰落率は信託報酬控除後のものです。なお、換金時の費用、税金等を考慮しておりません。
- 本ファンドの期間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。また、実際の投資家利回りとは異なります。

主要な資産の状況

■資産構成比*

組入れファンド・資産	比率
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド(先進国株式)	75.1%
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド(新興国株式)	23.3%
現預金・その他	1.6%
合計	100.0%

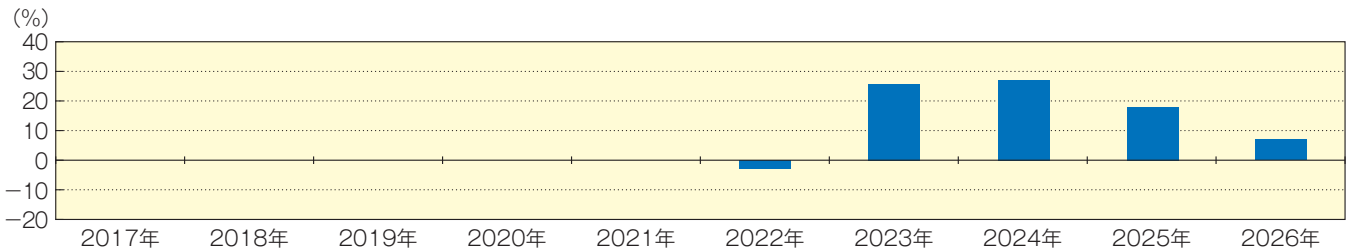
*比率は、純資産総額に対する割合です。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月	2027年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	—	0円

- 収益分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。

年間収益率の推移(1万口当たり、税引前)



- 本ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- 本ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、本ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。
- 2022年は設定日から年末まで、2026年は4月末までの騰落率を表示しています。

本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2026年4月末現在

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

本ファンドが主要投資対象とする「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド」および「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド」の運用状況です。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド

■組入上位5銘柄

銘柄名	国	業種	比率
アップル	米国	情報技術	5.2%
エヌビディア	米国	情報技術	4.7%
アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	3.0%
メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	2.3%
アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	2.2%

■業種別構成比

業種	比率
情報技術	23.9%
金融	18.7%
資本財・サービス	14.2%
一般消費財・サービス	11.2%
ヘルスケア	10.0%
コミュニケーション・サービス	7.9%
生活必需品	4.6%
その他	9.6%
合計	100.0%

■国別構成比

国	比率
米国	72.4%
日本	5.8%
カナダ	3.3%
英国	3.2%
スイス	2.4%
その他	12.7%
現預金等	0.0%
合計	100.0%

■銘柄数

銘柄数	5,638
-----	-------

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・コア・エクイティ・ロウワー・カーボンESGスクリーンド・ファンド

■組入上位5銘柄

銘柄名	国	業種	比率
台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	8.1%
サムスン電子	韓国	情報技術	3.9%
S Kハイニックス	韓国	情報技術	3.0%
テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	2.2%
アリババ・グループ・ホールディング	中国	一般消費財・サービス	1.2%

■業種別構成比

業種	比率
情報技術	32.4%
金融	17.5%
資本財・サービス	12.0%
一般消費財・サービス	11.4%
コミュニケーション・サービス	7.1%
素材	6.3%
ヘルスケア	4.7%
その他	8.6%
合計	100.0%

■国別構成比

国	比率
台湾	25.1%
中国	24.6%
韓国	18.6%
インド	11.9%
ブラジル	4.0%
その他	15.5%
現預金等	0.3%
合計	100.0%

■銘柄数

銘柄数	4,833
-----	-------

組入れファンド計

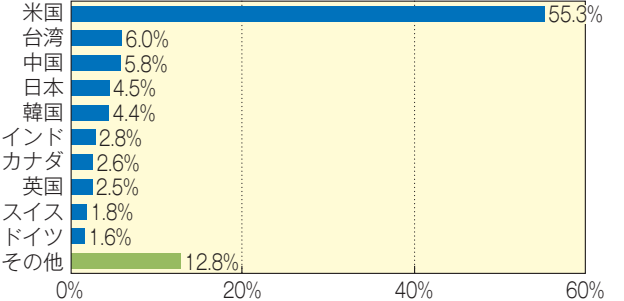
■業種別構成比

業種	比率	業種	比率
情報技術	25.9%	素材	4.9%
金融	18.4%	生活必需品	4.4%
資本財・サービス	13.7%	リート	1.5%
一般消費財・サービス	11.2%	不動産	1.2%
ヘルスケア	8.8%	エネルギー	1.2%
コミュニケーション・サービス	7.7%	その他	1.1%

■銘柄数

銘柄数	10,471
-----	--------

■国別構成比



※本頁はディメンショナル・ファンズ・アドバイザーズの情報を基に委託会社が作成しています。
※各項目の比率は、組入れファンドの資産総額に対する割合です。また、各項目の比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
※上記記載の個別銘柄への投資を推奨するものではありません。
※「現預金等」がマイナスとなる場合がありますが、未払金が一時的に現預金残高を上回ることなどによるものです。
※本頁の国・業種は、投資顧問会社による定義です。国は組入銘柄のリスク所在国を示しています。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社により異なります。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社により異なります。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年7月17日から2027年1月20日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金は制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	指定投資信託証券の売買ができない場合、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金の受付を中止およびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信 託 期 間	原則として無期限(設定日：2022年5月31日)
繰 上 償 還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	毎年4月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回(4月20日)の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公 告	原則として、委託会社のホームページに電子公告を掲載します。 ホームページ・アドレス： https://www.aozora-im.co.jp/
運 用 報 告 書	4月のファンド決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
項 目			費用の額・料率	費用の概要	
購 入 時 手 数 料			購入価額に、 3.3% (税抜3%) を上限 として販売会社毎に定める率を乗じて得た額とします。	商品説明、募集・販売の取扱い等の対価	
信 託 財 産 留 保 額			なし	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用（信託報酬）	項 目		費用の額・料率	費用の概要	
			年率0.5775% (税抜0.525%)	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率	
	本ファンドの 運用管理費用 (信託報酬)	内訳 (年率)	委託会社	0.275% (税抜0.250%)	ファンド運用、法定書類等作成、基準価額算出等の対価
			販売会社	0.275% (税抜0.250%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種報告書の送付、各種事務手続き、口座管理等に係る対価
			受託会社	0.0275% (税抜0.025%)	信託財産の保管・管理、委託会社からの運用指図実行等の対価
	投資対象とする投資信託証券の運用報酬：資産総額に対して		最大で 年率0.262%程度	投資対象とする投資信託証券を、投資方針に基づいて組入れた場合の最大値を委託会社が算出したもの	
	実質的な負担：純資産総額に対して		年率0.8395% (税込)程度	本ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用報酬を合わせた、投資者が実質的に負担する信託報酬	
※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。					
その他の費用・手数料	信託事務の諸費用	監査費用、印刷費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、投資対象とする投資信託証券において管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する当該管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。			
	売買委託手数料等	有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合
 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

上記は、2026年4月末現在のものです。なお、税法が改正された場合には、上記内容等が変更される場合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (① + ②)	①ファンドの費用の比率	②投資先ファンドの 運用管理費用の比率
ファンド	0.86%	0.60%	0.26%

(2025年4月22日～2026年4月20日)

※総経費率の算出にあたっては、期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

※②の費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理費率を乗じて算出した概算値です。

※各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

※各比率は、年率換算した値です。

※投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等(マザーファンドを除く。)です。

※①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

※①の費用と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

※上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細費用につきましては、対象期間の交付運用報告書をご覧ください。



あおぞら投信